

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称) ウィンドファーム八森山環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年7月12日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) ウィンドファーム八森山環境影響評価方法書について、株式会社グリーンパワーインベストメントに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、宮城県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県加美郡色麻町、加美町

原動力の種類：風力（陸上）

出 力：最大60,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 8月 4日
環境大臣意見受理	令和2年10月16日
経済産業大臣意見発出	令和2年10月28日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年 1月14日
住民意見の概要等受理	令和3年 3月22日
宮城県知事意見受理	令和3年 6月16日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 7月12日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、須之内

電話03-3501-1742（直通）

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称) ウィンドファーム八森山境影響
評価方法書」に対する勧告内容

1. 鳥類の調査に当たっては、センサス調査も実施するなど、適切な調査、予測及び評価を行うこと。また、渡り鳥の調査に当たっては、調査時期や回数等を適切に検討した上で、調査、予測及び評価を行うこと。
2. 生態系の上位性注目種については、生息状況等を踏まえ、適切に選定を行うこと。
3. 魚類及び底生動物の調査に当たっては、水環境の調査地点を中心に、流況の異なる地点を複数設けるなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
4. 植物に対する調査時期に初夏を追加し、事業区域に含まれる植物群落の状況を把握できるよう、調査地点を設定すること。

(宮城県知事からの意見書の写しを添付)